

教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和4年8月30日
開会時刻	午後2時04分
閉会時刻	午後3時18分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 伊勢市合理化事業計画（第三期小俣町地域分）の改定について
	2 プラスチック製品の分別回収について
	3 福祉健康センターについて
	4 伊勢市外出支援モデル事業について
	5 第3次伊勢市総合計画前期基本計画の総括について
	6 所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について
説明者	教育長
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、健康福祉部参事
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長、ごみ減量課副参事
	情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長
	その他関係参与

協議経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「伊勢市合理化事業計画（第三期小俣町地域分）の改定について」外4件についての説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に、「所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を協議し、12月定例会までに5事業程度を選定し、実施することとした。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後2時04分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市合理化事業計画（第三期小俣町地域分）の改定について】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「伊勢市合理化事業計画（第三期小俣町地域分）の改定について」を御協議願います。当局から説明をお願いします。

教育長。

●岡教育長

本日はお忙しいところ、教員民生委員会に引き続きまして、教員民生委員協議会をお開きいただきまして、ありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「伊勢市合理化事業計画（第三期小俣町地域分）の改定について」のほか、全部で5件でございます。それでは担当より説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

◎吉岡勝裕委員長

環境課長。

●山本環境課長

「伊勢市合理化事業計画（第三期小俣町地域分）の改定について」御説明申し上げます。本計画におきましては、教育民生委員協議会におきまして令和2年9月1日に御協議いただいたもので、その一部を変更しようとするものでございます。

それでは説明に入らせていただきます。資料1を御覧ください。まず、「1 現行計画について」の確認でございます。一般廃棄物（し尿等）収集運搬業等事業者は、本市の下水道の普及により大きな影響を受けてきました。その影響への対処は、これらの業務に携わる事業者の経営努力を基本としますが、本市は、その経営に与える影響に対し支援策を実施し、将来にわたり、し尿等の適正な処理を確保するとともに、一般廃棄物（し尿等）収集運搬業等事業者の業務の安定を保持するため策定するものでございます。

次に（2）支援内容でございます。小俣町地域においては下水道供用開始前に7,582kℓあった処理量を基準処理量として定めており、現行の下水道整備計画終了時点には1,233kℓになると見込まれることから、基準処理量からの減少量6,349kℓを支援相当量として資源物及び燃えるごみの収集運搬業務の支援を行っているところでございます。

（3）支援業務提供期間につきましては、業務ごとに最長10年間を目安に事業者と調整しており、継続中の支援業務の終了時期につきましては、提供する業務内容、業務の以後の実施等について勘案し、調整することとしています。

次に、「2 計画の改定について」でございます。引き続き、現行の下水道整備計画終了時を踏まえた支援を行うことで、事業者の経営基盤を強化するとともに他業種への事業転換を促進し、し尿等の処理体制の規模縮小を図るものです。

裏面を御覧ください。（2）改定内容でございます。業務ごとの年度別支援業務内訳につきましては、上段に改定前、下段が改定後の内訳表でございます。変更点は、燃えるごみA及び燃えるごみBについて、（3）支援業務提供期間の考え方にに基づき、事業者の転換状況を勘案し、令和7年度まで延長するものでございます。なお、資源物B及びCについては、令和4年度をもって支援業務としては終了し、入札に移行いたします。

以上、「伊勢市合理化事業計画（第三期小俣町地域分）の改定について」御説明させていただきました。御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【プラスチック製品の分別回収について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「プラスチック製品の分別回収について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

それでは、「プラスチック製品の分別回収について」御説明いたします。

資料2を御高覧ください。1の分別回収に至る経緯でございます。プラスチックは、

幅広い製品や容器に使用されていますが、海洋汚染等の環境問題や諸外国における廃棄物輸入規制の問題などに対応するため、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月より施行となり、市町村はプラスチック資源の分別回収を促進し、再商品化に取り組むことが求められています。

次に2の実施方針及び方法でございます。この法の施行を受け、資料下段の実施の仕組み（イメージ）のとおり、現在燃えるごみとして排出しているプラスチック製品を分別回収し、ごみの減量・資源化に取り組んでまいりたいと存じます。回収の実施に当たっては、市内の一部地区において先行実施し、プラスチック類の量や回収方法等の検証を図りながら、段階的に範囲を拡大していきたいと考えています。なお、現在、再商品化に係る処理単価や、分別回収に係る経費の財源として予定される交付税の内容などが未確定の状況にありますことから、これらの内容が明らかになり次第、速やかに実施できるよう、事前に先行実施する地区の選定を進めてまいります。

(1)の対象物ですが、環境省が定めた分別収集物の基準に基づき、ペットボトルを除いたプラスチックのみでできた製品で50cm未満のもの、または50cm未満に切断したものといたします。次に(2)の先行実施回収地区でございますが、本日、本協議会で御協議賜りました後、総連合自治会等と協議をしながら、先行実施地区を選定してまいります。次に(3)の排出場所でございますが、先行実施地区の資源ステーションを考えています。次に(4)の排出方法でございますが、現在、プラスチック製容器包装については、オレンジ色の袋に排出いただいておりますが、これにプラスチック製品を合わせた形での排出を考えています。次に(5)の実施時期でございますが、令和5年度中に実施してまいりたいというふうに考えています。次に(6)の周知方法でございますが、全自治会に説明を行うとともに、広報や市ホームページ等を活用し、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えています。

以上、「プラスチック製品の分別回収について」御説明いたしました。御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

説明ありがとうございます。このプラスチック製品ですけれども、私もはっきりと分からなかったものですから、一遍、以前いただいたごみ分別ガイドブックですか、プラスチックとはということを見たんですけれども、プラモデルや歯ブラシ等は燃えるごみへということを書いてあったんですけれど、これ確認の意味で、こういうのをプラスチックに入れるということでもいいんですね。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

はい、委員の仰せのとおりでございます。

◎吉岡勝裕委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

その下にですね、プランターや洗面器、タッパー、いろいろ書いてあるんですけども、バケツも。そういうのも袋に入れてしまうと、袋がかなりの量になるんじゃないかなと。この資源ステーションがうちの前にありまして、このプラスチックの日になるともう袋が膨らんでくるような状況もありますし、これを見せていただいていると本当にそれこそすごい量というか、入らないことも出てくるんじゃないかなという気もするんですけど、今回は実験的にある地区でやるということですけども、その辺どのように考えるのか、袋に全部入れるとは言われましたけども、その辺についてちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

委員の仰せのとおりですね、硬質プラスチックといいますと、洗面器やそういったもので、かさばる、結構幅ができてしまうということで、我々そういったところの懸念もちょっと想定した形で考えております。袋にプラスチック製容器包装と一緒に入れていくということで考えておるわけでございますけども、以前にも我々のほうで検証した中で、硬質プラスチックっていうのも、容器包装のように、毎回たくさん出てくる、そういったところもなかなかなかったというような、そんなところもありまして、排出量とか、それから大きさ等々に関しましても、実証の中でちょっと確認をしていきながら、効果的なやり方になるよう努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

今までは、みんな燃えるごみのほうに行っていたんで、実際はどんだけ出とるかというのは分からないと思うんですけど、その辺ちょっと気をつけていただいそうですね、今後進めていただきたいと思います。

それでちょっとこれは話が違うんですけども、この回収等を委託業者に全部ほとんどお願いしていますよね。その業者が割ったわけじゃないと思うんですけど、例えば瀬戸物とか瓶が回収してもらった後にかげらがよく落ちてるんですよね。できたら業者の方に、その辺もちょっと取った後、よく確認していただいそうですね。ちょっと掃除等もしてもらおうような格好でお願いできませんかね。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

御忠告ありがとうございます。我々も発注の際に、仕様の中で収集をした暁には、掃除っていうのをさせていただいて、きれいにして帰っていただくというようなところのお話もさせていただいておるところなんですけど、そういったところがあるということは、ちょっと反省してかないかと思えます。今後ちょっと気をつけてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

少しお聞かせください。排出方法については、オレンジのネットの中に今までのプラスチック製品と一緒に入れていくということなんですけれども、これをですね、再商品化に係る処理単価や、分別回収に係る経費の財源として予定される内容が未確定であるんですけれども、その再商品化の対象品というのは、どのようなものを想定されとるのかちょっとお聞かせ願えますかね。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

現在、プラスチックの容器包装がございますけども、我々伊勢市から、あるいは他の構成市町から集めたごみ自体を中間処理施設である広域清掃組合に集めさせていただきまして、そこから再商品化ってということで、再商品化をする業者のほうへプラスチックを送っておる状態でございます。例えば、樹脂といいますか、荷物を載せるパレットとか、それから、プラスチックの樹脂っていうようなところが変わるというようなことを聞いておるんですけども、そういったところに再商品化をしていくというような、そんなところでの話を聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。この実施方法についてですね、この事前に先行実施する地区の選定を進めていきますということなんですけども、この選定の決め手と

なるのは、どんなものがあるのかちょっと教えていただけますか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

決め手というようなところは、しっかり言えるといいんですけども、地区ごとで言いましても、人口の多いところ、少ないところもあったり、どれぐらい排出されてくるんかっていうようなところも、日々のところでは硬質プラスチックを燃えるごみとして排出してますので、分からないところもあるもんですから、この辺りをですね、まずは、総連合自治会やまち協さん、そういったところと協議のほうをさせていただいて、モデルになってあげようと言っていたところであれば、よろしいかと思うんですけども、そういったところをどういった形でやっていくかというのは、今後ちょっと考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。モデル地区として選定されたところにですね、他の地区から、あそこやっとなるから持っていけやというようなことにもなりかねんと思うので、その辺もしっかりと考えていただいて、対応していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

現在ですね、燃えるごみとして回収されているものの中にあるプラスチックですね、これを再資源化していくという、そういうふうなプラスチック資源循環法ということで、実施することになってるんだと思うんですけども、現状ですね、燃えるごみの中に、恐らく、プラスチック製容器包装、これは分別することになっているはずなんだけれども、分別しないで含まれている場合もあると思うんです。実際、汚れていたりするとなかなか面倒だから、もう燃えるごみに入れてしまえとかね、そんなこともあったりすると思うんで、それと同時に今度新しく分別される硬質プラスチックですね、こういったものも含まれてくると思うんですけども、それぞれプラスチック製容器包装とそれから硬質プラスチック、現状ではどの程度含まれているのがこれ、恐らく何か調べていただいているんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

我々のところも、年2回、組成調査っていうのをしております、容器包装にしますと、全体の燃えるごみの中の7.2%程度っていうような、そんなところが容器包装として含まれております。反対に硬質プラスチックっていうのが、2%程度、こういったものが含まれておるような、そういう状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

硬質プラスチックよりも容器包装がむしろ、現状として燃えるごみの中に含まれている割合が高いということなんですけど、やはりこの辺、しっかりと分別していくようなことを考えていかなければいけないと思うんですけれども。これはやはり、今この新しい法律ができたっていうのは、これ地球温暖化とか地球環境問題をどうしていくのかというのが、やっぱり人間が壊してきた地球だから、それをちゃんと修復していかなくちゃいけないとか、そういったところでできている今後の方針だと思うんですけれども。やはりだから、そういう意味では、市民の皆さん方がそれこそ他人事じゃなくて自分のことだということで、この地球を守るためのいろんなことだっただけで頑張ってもらわなくちゃいけないと思うんですけれども。当然捨てればごみになるんですけども、分別すれば資源になると、そういうことで、これからやっぱりこの市民自身もどのようにしていくのかっていうことについては、考えていただかなくちゃいけないのかな。その辺の仕組みについては、これから市としてどのようにしてくのかまた考えなくちゃいけないんだと思うんですけれども、行政の側でこの問題について、今、幾つか出されましたけれども、どのように取り組んでいくのかっていう今後のこの覚悟ですね、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。減量と分別のことですね。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

全く委員の仰せのとおりになってくると思います。ごみの減量化っていうことの中で、先ほど例にも出していただきましたように、燃えるごみの中に、今は硬質プラスチックも燃やすしかない、そういったところもありますけど、まだまだそれを資源化すれば、ごみの量も減ってくる、それから資源の量も減ってくるというようなことになろうかと思いません。

あわせて、世界的な規模でですね、排出抑制というようなところ、こういったことも

限りある資源を有効に使う、それから無駄なものを使わないようにしていく、そういったところの世界的な動きっていうのもありますので、我々こういったことに同調していきながらですね、そしてまた、当市における市民の皆様方にも丁寧な分別指導といいますか、分別のやり方というものを啓発させていただきながら、ごみの減量化、資源化、こういったところをますます努力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それからやはり、ごみになってしまうというのは、これ企業といいますか、その商店なんかで過剰な包装をしているとか、そんなこともあったりするんですよ。私もスーパーで買物したりすると、二重にラップがあるわということもあったりするし、そういった面で地域によっては、容器を持って行ってそこへ入れてもらうとかっていうこともやっているとあるんだけど、なかなかそうもうまくいかないということもあってね、やはり企業の側、スーパーとかそういうところにおいても、そういった努力はお願いしなくちゃいけないと思うんですけども、その辺については何か考えていただいていますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

さっき例を出していただきました多重包装、そういったところも我々事業所の方々に話をしてかないけないというふうに思っております。思っておりますといいますか、実際、話合いもさせていただきながらですね、共にそういった資源排出抑制について取り組んでいきましょうというような話は、いろいろとさせていただいておるところでございます。これに懲りずに粘り強くということで、これからもずっとそういったことを話していきながら、そしてPR、啓発というものをしていかないけないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

市民に対する啓発とそれから今の企業などに対するそういった協力をお願いするということで、今後、行政もしっかりと頑張りたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し確認させてください。これから先行実施をしていく、総連合自治会等と協議をしていくという話ですが、どれぐらいの規模を今想定されてるのか、まず教えてもらえませんか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

規模のところといいますのが、まだまだここら辺はちょっと話し合いもしてかないけないんですけど、以前、このプラスチックの関係で容器包装というのを過去に実施させていただいたんですけども、そのときの当初が確か4地区から始まったところだと思います。4地区、8地区、全地区という、そんな段階を隔てたところもありますので、まずは同じぐらいからというところなのかなというふうにちょっと考えながらですね、今、そういったところをちょっと想定しておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。段階的にやっていくというのは、当然だと思います。先ほども楠木委員からも話がありましたけど、その市民がまずこのことについてしっかり分かかっておらないとですね、分別してもらう必要がありますので、今まで燃えるごみとして出している、それが先ほども話があった7.2%あるということですので、その7.2%は硬質プラスチック類として出して大丈夫なんでしょうか。7.2%が燃えるごみのほうに行っていますよね、容器とかそういったものが。そのままそれが本来であれば、プラスチックのほうに来ないかんというふうに理解していいんですか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

基本、その7.2%が燃えるごみの中に混入されとる、資源物ということになりますので、それはやはり、資源物としての排出していただくべきやったというような、そんな結果になってこようかと思っておりますので、そこは分別してってもらわないかん、そういうふうなところでございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

汚れていると燃えるごみで出せというような状況があるかと思うんですが、この汚れというのは、どこまで共有されてるのかよく分からないんですけど、ある程度のものであれば、プラのほうへ出したらいいんですよという話なのか、その辺のところはなかなか市民にとっては理解しにくいところだと思うんです。先ほど話があったように、ややこしいからごみを出してしまうというふうになってしまっただけでは意味がないので、その許容範囲ってのはどれぐらいを見ていったらいいんですか。

◎吉岡勝裕委員長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

失礼いたしました。容器包装のお話をいただいたかと思うんですけど、汚れに関しましては、基本水洗いをしていただいて、汚れが取れば、プラスチック容器包装としての資源物に回していただくというようなそんなところになると思います。ただ、洗っても汚れが取れないとか、そういったものに関しては、もうこれは、燃えるごみしかないのかなというふうなところの整理ができるかと思っておりますので、それはもう燃えるごみについていうところで整理をしていってもらわないかんというふうに思っております。

委員仰せいただきましたように、なかなか市民さんにとりましても、そういったところをしっかりと分別していただいとる方もいらっしゃるれば、やはり、分からないまま、これはもう燃えるごみでいいかなと出してしまう方もいらっしゃるんかというふうなことは認識しております。

今後そういったことが減ってくるように、我々、分別指導というふうなところで、今回、この御協議いただいてから、この分別回収に関しましても自治会のほうで全地区、こういったところで説明も回っていきたいと思っております。そういったところで、分別の啓発、資源物への重要性、そういったところをしっかりと伝えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

細かい話をするとともにっと行きたいんですけども、もうしませんが、これ例えば、段階的にやっていく中でですね、大体目途はどれぐらいのときにですね、全体がスタートできることを目標しておられますか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

スタートは、先ほどちょっと申しました（５）番にあります実施時期ということで、令和５年度とさせていただいたんですけども、令和５年度のできればもう早い段階で実施してまいりたいというふうにも考えております。ただ、説明をさせていただきました中にもですね、分別回収に関しましては、交付税措置っていうのもついてくるというようなことも聞いております。そういったことがまだちょっと未確定というようなこともあったり、それから…。失礼いたしました、全体スタートということでございますので、先行実施に関しては、ちょっと誤りの発言がありましたので申し訳ございません。令和５年度から繰り返していきながらですね、令和６年度のところからですね、全地区回れるようなそんな形になればいいかな、目指していかないけないというふうな目標を持って、ちょっと動いていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

はい、ちょっとその先行する地区で、４地区、８地区とこういうことを想定した中で、今の答弁の中で令和６年度から全体と、私は一気に令和５年度から全地区にできないのかというふうに思っておるんですが、段階的にいくのはなぜか、一気にできない理由は何なのかをお伺いしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

理由といたしましては、資源ステーション等々出していただくに当たりまして、量がどれぐらいかっていうところがしっかりと見極められてないというようなところもございます。それから、排出いただく中で各資源ステーションにおきましても規模の大きさ、そういったところもございますので、量がどれぐらい出てくるんか、そしてどういった排出方法がいいのか、そういったところをちょっとまだしばらく確認といいますか、検証していく必要があるというふうに考えた上でのところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

確かにどういう状態になるかっていうのは、心配されることやと思うんですが、私は、ここの地区はごみや、ここの地区はプラスチックやというところのほうが、私とこの地区は、それごみに出してもええんやという、何か中途半端につながっていくような気が、それ、プラスチック包装のときとは条件が違うと思うんですよね。やはり、前のときには多分ですが、収集の体制が整わんといけなかったのかなと思うんですが、今回の場合は、ほとんどもう出す側にとったら、聞くところによると同じ袋に入れてとこういうことで、市民にとっては理解してもらわないかんけども、一気にできるような気がするんです。量の問題というのは、ある程度想定はモデル地区と言いながらも、やっぱり場所が違うとごみの量も変わるようにですね、傾向的な部分もあると思いますので、地区によってね、そこから辺は想定はできるのかなというふうに思うんですが、いかがですか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

はい、委員仰せいただくところも一つあるのかなというふうには思うところであるんですけども、先ほどのちょっと答弁の繰り返しにはなってしまうんですけども、まず量がどれぐらい出てくるのか、それと頻度がどれぐらいになってくるのか、そういったところをちょっと見極めた上でですね、手戻りにならないように実施していきたいというふうに考えております。

それからもう一つ補足になるんですけども、先ほど説明をさせていただきました分別回収に当たりまして、そういった交付税措置ということで、財源というのにも補填されるということも国のほうから確認はしております。そういったところもちょっと有利に活用していく必要もあるのかなと、そういったところもありますので、先行実施ということで、今回も段階的にこうしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

この分別開始を進めるに当たりましてですね、やはり量であるとか、あるいはどれくらいのかさになるのか、また同じオレンジの袋に入れていただきたいということを考えておるんですけども、それをパッカー車に落とし込んだときにですね、ちょっと破れる可能性もありますので、どれくらいオレンジの袋の耐久性があるのか、そういったところも検証したいと思っております。

先ほど、4地区から始めて、8地区、それから全地区に広めてったという容器包装の過去の取組がございましたですけども、委員仰せのように全地区、なるべく体制が整い次第、令和6年ぐらいかなと全体スタートを申し上げましたですけども、この辺、体制が整

いましたら全地区のスタートのほう、時期を考えてまいりたいと考えております。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。確かに体制が整ってからっていうのは理解するわけですが、先ほどから、何か交付税措置とこういうようなところを見てと、こういうような答弁もあったわけですが、どこにそれが関係してくるのかというのがよく分かりませんので、早くから手がけたら、その後追いで来てくれるとは思っているので、収集の経費にどれぐらいのその交付税というのがちょっとよく分かりませんので、そこはやっぱり、そういうこと関係なく、できる体制があれば、市民が混乱せんように早い時期に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【福祉健康センターについて】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「福祉健康センターについて」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

それでは、「福祉健康センターについて」御説明いたします。

福祉健康センターは、市民の福祉と健康の増進を図ることを目的に地域福祉事業、休日夜間における医療の提供、また保健事業の拠点といたしまして、多くの市民の皆様に御利用いただいております。施設につきましては、現在、指定管理者による管理運営をいたしておるところでございます。同センターにつきましては、伊勢市駅前保健福祉拠点施設に中央保健センター、こども発達支援室の機能を移転し、その後は建物を社会福祉法人へ無償譲渡することといたしております。福祉健康センター施設の状況について、1に記載のとおりでございます。

次に、「2 譲渡等について」でございます。別棟の歯科休日応急診療所を除く、福祉健康センターの建物のうち、同建物内の休日・夜間応急診療所（医科分）を除いた部分を社会福祉法人に無償譲渡することといたします。なお、センター敷地については譲渡先法人に無償貸与することとします。

次に、「3 譲渡等の日程」でございますが、令和4年12月定例会に関係条例廃止の議案の提案を予定しており、可決されましたら、譲渡先法人を公募の上、選定してまいりたいというふうに考えております。なお、譲渡の時期につきましては、中央保健センター移転後、休日・夜間応急診療所の改修工事を予定しておりますことから、工事完了後、令和5年10月を目途に譲渡したいというふうに考えております。

資料の裏面を御覧ください。譲渡までの間につきましては、指定管理により建物を管理運営したいというふうに考えております。なお、休日・夜間応急診療所、休日歯科診療所は、建物の譲渡後も引き続き市が運営することといたします。また、福祉健康センターにおける老人福祉センター事業、身体障害者福祉センター事業、中央児童センター事業などのサービス提供につきましては、基本的に現行のサービスを継続することとし、譲渡先法人においてさらなる地域福祉の向上が図られるよう同センターを活用していただきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

少し確認させてください。この福祉健康センターが譲渡された後ですね、今まで市の持ち物だったということもありまして、指定管理でやってもらってるっていうので、活用方法が市のほうで考えられることがあるかと思いますが、無償譲渡で渡してしまうということになりますと、いろんな今でも活用されてる市民の方々がたくさんみえると思うんですが、当然、いろんな健康課とかそれは全部駅前のほうに行ってしまうとなると部屋もいっぱい空いてくる、それからあとは活用方法というのは、どんなふうに変ってくるのかっていうのは、伊勢市としてはどういうふうに捉えておられるんですか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

譲渡後の施設の活用につきましては、基本的には、譲渡先法人の方針によるものとなるかと思いますが、先ほども御説明させていただきましたとおり、この施設はたくさんの市民の方に愛されて使用されてまいっております。ですので、その方々の利用時に支障が生じないよう、また、先ほど申し上げました老人福祉センターをはじめとする事業も継続して、現在の利用者がそのまま継続してそのサービスを受けられるよう、譲渡先とは協議してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。今まで活用されている方、これから活用しようとする方々も含めてですが、支障のないようにお願いしたいと思います。当然、無償譲渡で渡してしまうという形になりますのでね、後はそれは社会福祉法人がやるんですよってという話にはなかなかならないのかなというふうに思いますので、そこにはちゃんと伊勢市がかめるような状況をつくっておいてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もありませんので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市外出支援モデル事業について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「伊勢市外出支援モデル事業について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

「伊勢市外出支援モデル事業について」御説明申し上げます。

資料4を御覧ください。本事業は、昨年度新規事業として、後期高齢者の社会参加の促進、外出支援に必要な方策を検証する目的で行ったものを内容を改変して実施しているものです。

1、事業の概要としましては、まず、対象地域は、昨年度同様早修及び修道地区を対象としておりますが、修道地区において、桜が丘自治会を対象に加えました。また、対象者は昨年度同様、運転が不可能なため、自家用車で日中の外出が困難な方を対象としており、75歳以上の方の他に、今年度は18歳以上の身体障害者または療育手帳所持者を加えました。補助額は1回の乗車につき400円の定額制とし、実施期間5か月間の中、5回の補助としております。なお、今年度は昨年度とは異なり、行き先を指定せず、出発地または到着地のいずれかを市内とすれば、どこへでも行くことができる、より通常のタクシー利用に近い形態での運行としております。

2、現在の利用状況についてです。対象地域にお住まいの全世帯を対象に、地元自治会の協力を得て、広報紙と同時にチラシを配布し、6月1日から運行を開始しております。7月末時点で登録者数は37名で、地区別・年齢別の状況は表を御高覧ください。なお、両地区合わせて37名の利用登録者のうち、2名の方が身体障害者手帳を所持してみえます。利用状況については、実12名の方が延べ29回利用しており、利用平均時間は11分、利用料金の平均は1,492円となっております。利用の傾向としては、医療機関への通院や買い物

での利用がみられています。

3、今後につきましては、利用者アンケートを実施し、検証を進めていく予定でございます。

説明につきましては以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

ちょっともう一度お聞かせ願いたいんですけども、今回の利用状況ということで、令和4年7月31日時点というふうに出ておりますけれども、これ直近のデータっていうのはお持ちですかね、ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

すみません。直近データは、1か月ごとにタクシー会社のほうから情報をいただきますので、この7月末時点が直近のデータとなります。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

はい、分かりました。まだ、8月の30日ということで、まだ8月分が出てないということを理解いたしました。ありがとうございます。

早修地区、常磐西世古町内会さん、そして浦口3丁目地区、それで、修道地区は桜が丘を新しく追加していただいたということで、今回利用登録状況も随分増えたのかなというふうに私思っております。ただ、いかんせん早修地区のほうが、合計8名の登録で利用者数もまだ少ないということについて、ちょっとお考えがございましたらお聞かせください。どういうふうにお感じでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

早修地区のほうが、まず、対象者が少ないというか、人口が少ないということもございます。前年度登録していただいて、利用していただいた方にはお声掛けをさせていただきまして、登録はしていただいている状況でございます。大まかな高齢者の対象人口に比

較した、登録人数の割合は、大体同じパーセントとなっておりますので、そのような状況でございます。

◎吉岡勝裕委員長
久保委員。

○久保真委員

はい、ありがとうございます。当初第1回目のこのモデル事業のときにも説明いただきましたけれども、対象人口が少ないので、早修地区は、常磐西世古町内会さんと浦口3丁目地区っていうふうを選定させていただいたんですわっていうお話をいただいたと思うんですけども、結局、この事業で大切なところは、高齢者の方が買物とかお出かけにすごく不便なところですので、こういう事業を実証実験でやってみようという話になってると思うんですけども、ここです、浦口4丁目、この辺も、結構急傾斜地区があつてです、外出に支障をきたしている方がたくさんみえると思うんですけども、この辺、どうして追加されなかったのかなっていうのが、僕、未だに不思議でなるんですけど、その辺もしお考えあつたらちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

昨年度と同じ地域でモデル事業をやっていきなという考えがございましたので、今回は常磐西世古町内会と浦口3丁目の町内会のほうでさせていただいたという状況でございます。

◎吉岡勝裕委員長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。モデル事業ということなんですけども、5か月間であっても状況をしっかり把握しないと今後の施策に反映がしていけないと思うので、その辺はしっかりと状況を判断できるように、広い範囲で利用状況とか見れるような形にしては欲しかったなというふう思うんですけど、今後そういう点で何か変更とかも、これ、なされないんですよ、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

今年度のモデル事業については、この状況でさせていただきたいと思います。また、

モデル事業利用後もアンケートや、他の計画のアンケートとかそういうものを参考にさせていただいて、全市的なお困りのこととか、そういうのは追求していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

はい、ありがとうございます。利用者回数、また補助額というところでちょっとお聞かせ願いたいんですけど、1点、運行時間が早修地区が14分かかったところに行っていますよっていうこと。修道地区は10分足らずのところに行っているという、この違い何なのか、検証できているのか。

もう一点ですね、障害者手帳をお持ちの方が2名利用をされたということなんですけど、この方たちの補助額、1回の乗車につき400円っていうことなんですけど、これの何かこう割引とか優待みたいなものはあるんですかね、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

運行時間の平均につきましては、まだ具体的にどこを、町から町の移動というような行き先の書き方になりますので、具体的なちょっと検証はまだできていない状況でございます。今後、利用された方にアンケートをしていく中で検証していきたいと思っております。それから身体障害者手帳の所持者の方には、もともと1割の身体障害者のタクシー利用の補助がございますので、それは適用をしていただいている状況でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。障害者の方にもしっかりと優しい政策になるようお願いしたいと思っておりますけれども、先ほど言われた運行時間ですね、これはタクシー事業者が何町から何町までということしか分からないということなんですと、タクシーの運行計画とか運行表とか見ると、どこからどこまで行ったというのは必ず分かると思うので、その辺はしっかり把握していただいて、どこへどういう方達が利用して行っているのか、どういうのが多くされてるのかってところも、データでしっかりとっていただいて、今後の施策に反映していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。その辺だけちょっとお答えいただいて質問を終わります。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

利用者アンケートの中で把握させていただいて、タクシー会社のほうにも聞かせていただきまして、検証していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。
ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 50 分

再開 午後 2 時 51 分

◎吉岡勝裕委員長
休憩を解き、会議を再開いたします。

【第 3 次伊勢市総合計画前期基本計画の総括について】

◎吉岡勝裕委員長
次に、「第 3 次伊勢市総合計画前期基本計画の総括について」を御協議願います。
当局から説明をお願いいたします。
企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第 3 次伊勢市総合計画前期基本計画の総括について」御説明申し上げます。
お手元の資料 5 - 1 を御覧ください。本件につきましては、平成 30 年度から令和 3 年度までを計画期間とする第 3 次伊勢市総合計画前期基本計画の総括につきまして、御協議いただくものでございます。

「1 第 3 次伊勢市総合計画前期基本計画（平成 30 年度～令和 3 年度）」の（1）計画の位置づけを御覧ください。基本計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための最上位の計画であります第 3 次伊勢市総合計画において、基本構想に掲げるまちの将来像を実現するための施策の基本的な方針等を体系的に示したものでございます。（2）にありますとおり、前期基本計画の計画期間につきましては、平成 30 年度から令和 3 年度まででございます。令和 3 年度末に計画期間が終了したところでございます。（3）計画の構成でございますが、前期基本計画は、政策分野を八つに分けて分野別計画を置くとともに、各政策を横断する重点的な課題を七つのまちづくりの主要課題として位置づけてお

ります。

「2 総括報告」を御覧ください。(1) 総括の目的に記載のとおり、令和3年度末に前期基本計画の計画期間が終了したことから、成果や積み残した課題等を検証することで、今後の市政運営の改善につなげるため総括を行ったものでございます。資料5-2がその総括報告書となっておりますので、併せて御高覧いただきますようお願いいたします。

(2) 総括方法、①全体総括について、御説明いたします。資料5-2、1ページを御覧ください。中段の2、総括評価にありますとおり、計画の進行管理におけます新型コロナウイルス感染症の影響について整理をしております。また、裏面の2ページにおきましては、まちづくりの主要課題及び分野別計画、それぞれの全体的な評価等を整理してございます。

5ページを御覧ください。まちづくりの主要課題の総括評価でございますが、1の子どもを産み育てやすい環境づくりを例に御説明いたします。まず、上段の総合計画の記載内容につきましては、前期基本計画に記載されております内容を転記しております。中段の菱形、主な取組及び新規取組につきましては、課題解決のため、4年間に行ってきた主な取組や新規取組を記載しております。また、下段にございます菱形の取組の成果等には、課題を取り巻く状況の変化や取組等により現れた成果等を整理しておるところでございます。なお、シートの見方につきましては、4ページに記載をしておりますので御参照ください。

続きまして、21ページを御覧ください。ここからは、分野別計画の総括評価となっております。各節ごとにシートを作成しており、地域コミュニティのシートを例に御説明申し上げます。大きく三つの要素で評価しており、それぞれ、A・B・Cの3段階で評価をしております。まず、上段左側、枠の囲いの中ですけれども、Cと記載しておりますが、これは、節の前期基本計画期間における総括評価としております。数値指標及び成果指標の達成状況を参考としながら、その他の取組等も含めた施策全体の進捗度を評価しております。その右側には、総括評価に対する説明、また、その右側には、今後の取組の方向性について記載しております。枠の下、中段にございます、節の目指す4年後の数値指標の進捗状況、またその下、重点課題の成果指標の進捗状況につきましては、それぞれ真ん中あたりになりますけれども、Cと記載しております。こちら2種類の指標の評価につきましては、目標値を達成できたかどうかを基準とし、機械的に判定を行っております。また、次ページには実施事業をそれぞれ記載しております。シートの見方につきましては、20ページに記載しておりますので御参照のほどよろしくお願いいたします。

ちょっと最終ページになりますが、105ページをお願いします。各節におけます評価の一覧でございますので、よろしくお願いいたします。

申し訳ございません。資料5-1の1ページにお戻りください。下段の(3)中期基本計画への反映についてでございます。令和4年7月に策定をしました中期基本計画の策定過程におきまして、前期基本計画の中間総括を実施するとともに、その後も市政を取り巻く状況等の変化を適時反映しながら、中期基本計画を作成してまいったところでございます。このことから、この度の総括報告において整理しております今後の方向性と中期基本計画に定めております方向性等については、概ね同一のものとなっております。なお、

先ほど御説明いたしました資料5-2の総括報告に記載しております進行管理上の課題につきましては、中期基本計画の進行に当たりまして、解決を図ってまいりたいと考えてございます。

資料5-1の裏面、「3 総合計画審議会における意見等」を御覧ください。令和4年度第2回伊勢市総合計画審議会を令和4年7月22日から8月1日に書面審議により開催し、本総括報告に対する意見等を聴取してございます。意見の内容及び意見等に対する市の考え方は、資料5-3に整理をしてございますので、御高覧いただきますようお願いいたします。

その下にございます各所管別対象箇所でございますが、資料5-2の総括報告書につきまして、各常任委員会の所管について整理した表となっております。

以上、「第3次伊勢市総合計画前期基本計画の総括について」御説明申し上げます。何とぞ御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

資料5-1裏面の各所管別対象箇所をお開きください。ただいまの説明に対しまして、この後、資料に添って御協議をいただきますが、質疑・応答につきましては、始めに、「Ⅰ 全体総括」、「Ⅱ まちづくりの主要課題 総括評価」の教育民生委員会関係分及び「Ⅲ 分野別計画 総括評価」の「2 教育」の「施策4 文化」を除く部分について行い、次に、「3 環境」、「4 医療・健康・福祉」及び「評価結果一覧」の教育民生委員会関係分についてをお願いしたいと思います。なお、質疑につきましては、資料5-2に加え、資料5-3の伊勢市総合計画審議会意見等一覧につきましても、併せてお願いをいたします。

それでは、資料5-2、1ページから2ページの「Ⅰ 全体総括」、3ページから18ページの「Ⅱ まちづくりの主要課題 総括評価」の教育民生委員会関係分及び「Ⅲ 分野別計画総括評価」の29ページから38ページの「2 教育」の「施策4 文化」を除く部分につきまして、御発言をいただきたいと思います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

1ページの総括評価のところに、コロナウイルス感染症の影響という項目があるんですが、最後ですが、現状把握に努めながら工夫を凝らして今できるやり方と、それで施策の推進を図ったと、こういうことが書かれておるんですが、この後の詳細はまた後に出てくると思うんですが、各項目で見るとですね、コロナ禍によって数字が達成できなかった、よってC評価と、こういう項目が目につくんです。いくつかというのは、ちょっと数えていませんが、非常に気になる場所でありまして、今できるやり方でどのように施策を推進して、それをどのように評価したのかをちょっと確認したいんですが。

◎吉岡勝裕委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

今御指摘をいただきました、新型コロナウイルスの影響、それに対する対応ということかと思えます。特にコロナの初期については、様々な行事、事業などについて、中止であったり、止めるというようなことが多数あったかと思えます。そのような中におきましても、大きいところと言いますとデジタルを活用する中での、例えば相談体制の構築でありましたり、また、産業観光分野におきましても、未来への種まきと申しますか、そういった部分での取組などを実施をしてきたところがございます。十分全てのことについて代替案と申しますか、取れたわけではございませんが、そのような部分についても取り組ませていただいたという部分について記載をさせていただいているところがございます。よろしく申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

個々にやはり評価も違うんでしょうけども、私が気になったところは、やはり何か評価の理由として、コロナ感染症により開催を止めたというようなところなんです。やはり評価としては、感染症であったけれども、このように努力をした。だから、よって本来はCであるけれども、Bに近いようなというような感じの評価があってもよかったのかなと、こういう気がするんです。何かもう、コロナコロナで全部Cっていうような、コロナさえなかったら、確かに数字的な入場者数なんかの目標は、数字だけ言えばCになるかと思うんですが。やはりその中でもこれだけ努力したよというのは、本来の今コロナ禍における、まさにこの施策の今できるやり方ではなかったのかなと思えます。そういうことで終わります。

◎吉岡勝裕委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

今おっしゃっていただきました評価の仕方という部分なんですけれども、分野別計画の部分につきましては、指標の評価の部分については、この表で言う枠外と申しますか、中段から下の部分ですけれども、については、その目標値に対して、達成できたか、十分そこまで至らなかったかというところでABCをつけさせていただいておるところですが、上段にございます全体としての評価につきましては、指標の数字以外の取組状況についても含めた中で、全体としてどうやったかというところで評価をさせていただいておりますので、数字以外の部分で先ほど申しました未来への種まきとか、一定の体制構築が図れたとかいうような部分については、この上段の評価のほうで含めて整理をさせていただいているところがございますので、よろしくお願いたします。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

29ページ以降ずっと教育民生委員会の該当することになるんですが、全体にこの節の目指す4年後の数値指標ということで評価が、進捗状況がBとか様々あろうかと思えます。A B Cのランクをつくってもらっています。例えば基準の時点が大体、平成29年度が基準になっていて、そして目標値が決められているようになっています。目標達成すれば当然、Aという形は分かるんですが、BとCの違いというのがよく分からなくて、目標値、現状の基準値からその間に収まっているからBなのか、基準値いかなかったからCなのか、それでもなさそうな気がしますので、その辺をどのような基準でつくられておるのか、まず教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

指標の部分のA B Cの考え方がございますが、20ページにも記載をさせていただいておるところでございますが、まず、Bについては、もともとの基準値、これに対して一定の上昇といいますか、改善が見られた部分についてBというふうに評価をしてございます。一方でCの評価については、数字が変わらなかった、もしくは、悪化したというふうな部分をCとしているところがございますが、基本以外の部分というところとあれなんですけれども、もともとは増減を多少繰り返すような性質のものでありましてとか、そのような指標もありますことから、基本的には今申し上げました20ページの考え方を基本としながら、その指標の性質に合わせまして、BとCのほうをつけさせていただいてるという、そういった形をとらせていただいております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ただ僕もよく見ているとですね、基準のところは相当低い数字があって、その目標値は高くなっていて、実際その翌年度からしっかりと大きな数字でちゃんと上がっているところもあればですね、そういう見方が基準値が余りにも低かったんじゃないかかっていうようなことも考えられます。これ、中期計画の中で今度はこの基準になるところというのは、平成29年度を基準になるのか、それとも令和3年度が基準なのか、ちょっとその辺ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

まず前期におけます、現状値と目標値、その設定の考え方でございますけれども、格段に途中で上がったとかいうようなものも項目によっては確かにございます。指標についてはそれ以前に数字が取れているもの、それをベースとしながら設定をしているところでございますが、諸般の事情によりまして、参考とする数字が途中で取り方が変わるものとか、そういったことの加減の中で大きく上がったり下がったりという部分もあるのは事実でございます。

一方で中期基本計画の考え方でございますが、当然この中期は、令和4年度からの計画になりますので、現状といいますか、令和2年、3年といったような、最新の値に対してどの水準を目指すかというところで目標値を設定をさせていただき、それに向けて取り組んでおるところでございます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もありませんので、この部分につきましては、「I 全体総括」から、「2 教育」につきましては、この程度で終わらせていただきます。

説明員入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後2時51分

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開させていただきます。

次に、43ページから48ページの「3 環境」、49ページから64ページの「4 医療・健康・福祉」及び105ページの「評価結果一覧」の教育民生委員会関係分につきまして、御発言をいただきたいと思っております。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

45ページの環境保全ですが、勢田川のBODの値の話が出ておるんですが、現状値6.1mg/l出ております。平成28年度が基準値になっていますが、目標が3.0mg/lと大きな目標を掲げてもらっておりまして、実際は4.6mg/lという形で、令和元年は、3.9mg/lというような形で、いいときもあれば悪い時もあるという状況が考えられますが、こういう目標値に向かってやっていくというのは、もうこれ、市民の協力がなくてはできないような状

況が僕あるかと思うんですが、その辺というのは、どのようにこれ、改善していこうとしてるのか、ちょっとこう何か見えにくいところなんで、当局どういうふう考えてるのか教えてください。

◎吉岡勝裕委員長
環境課長。

●山本環境課長

勢田川BODをどのように改善していくかという御質問でございます。6.1mg/ℓから直近の令和3年度は4.6mg/ℓとなっております。一方で、目標値3.0mg/ℓということで、今、勢田川につきましては、左岸が既に下水道の整備がおおむね完了しておるところで、これから右岸に入っていくというところでございます。勢田川の流域につきましては、基本的には、公共下水道の整備と、あと浄化槽の推進によって水質改善を図ろうとしているものでございます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
久保委員。

○辻孝記委員

言いたいことはよく分かるんですが、なかなかそれをやっても実際本当に厳しいものがあるのかなというふうに思うんですけど、推移も含めてですが、そういったものが流れてくるという、若干あろうかというふうなことも思われますので、下水道等浄化槽とか推進されていったとしてもですね、なかなか今の状況では、浄化槽を使っているところも多分多いかと思えますし、下水につながっているという方もたくさんみえるかと思えます。だけど、数字があんまりよくなるらないという状況を考えると、それだけの問題じゃないんじゃないかなというふうにも思うんですけど、その辺がどんなふうに改善するっていうのか、目標値が高過ぎるという言い方もおかしいですし、改善が本当にできるのかどうかっていう目標がちょっと見えにくいというか、どういうふうに市民に訴えていけば、改善できるというふうに考えておられるのかちょっと教えていただけませんか。

◎吉岡勝裕委員長
環境課長。

●山本環境課長

御質問ありがとうございます。実際にBOD、5mg/ℓ切るあたりで、だんだんこう落ちにくくなるというふうな現状もございます。一方で、勢田川沿いを歩いていますと、生き物も随分見られるようになってきました。5mg/ℓを切りますと、生き物が見られるということなのかなというところで、環境課では、生き物の調査のほうを開始しまして、これもホームページで公表させていただいているんですけども、BODとは別に実感いただけるように取り組んでおるところです。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

市民に分かってもらえるようにということと、川を汚さないということも含めてですが、変なものを流さないってことも含めてですけど、考えていかなければいけないことだと思いますが、大変だと思いますけど、市民にも協力をどんどんしてもらおうような状況をつくってもらいたいと思います。よろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、「3 環境」から「評価結果一覧」につきましては、この程度で終わります。以上で本件についての協議を終わります。

【所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「所管事業の令和4年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、主要な事業について、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について例年報告を受けております。令和2年度は、11月25日に実施し、5事業について報告をいただきました。過去の選定事業につきましては、「資料6-1 年度別選定事業表」のとおりです。今年度も5事業程度を選定し、12月定例会までに実施することとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

今後の進め方でございますが、委員の皆様から、報告の対象としたい事業がありましたら、9月6日火曜日までに正副委員長、または事務局の担当書記へ御連絡をお願いしたいと思います。参考といたしまして「資料6-2 令和4年度歳出予算款別説明表」を配布させていただいております。委員から希望された事業等、正副委員長において、5事業程度を選定し、9月定例会中の常任委員会で決定したいと思います。あわせて、閉会中の継続調査の申し出も決定したいと思います。この件について、委員の皆様から何か御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましては、5事業程度を調査することとし、当

局から報告をいただく事業の選定については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時18分